平成３０年（フ）第４８７号
東京都小平市小川町２丁目1237番地の９
債務者　松本　孝一
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４６９号
埼玉県蓮田市関山１丁目６番４号　ヴィラリアンジュ102号
債務者　槻田　次男
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１６３号
静岡県浜松市北区三方原町1265番地、前住所静岡県浜松市中区鴨江３丁目21番13号
債務者　飯田　匡志
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２３８号
埼玉県戸田市下前１丁目10番48号
債務者　関谷　　隆
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３２号
山口県宇部市文京台３丁目６番９号
債務者　野田　幸二
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年７月16日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成３０年（フ）第９８号
鹿児島県鹿児島市吉野町4143番地２
債務者　北原いづみ
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛　長樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第３７９号
福岡市早良区四箇田団地17番1010号
債務者　和田　敏郎
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３９３号
福岡県古賀市花見東２丁目21番５号
債務者　田川理香子
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒野　賢大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２７号
福岡県古賀市花見東２丁目21番５号
債務者　田川　珠惠
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒野　賢大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４４７号
福岡市博多区東光寺町２丁目８番21号
債務者　副島　雄太
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳川　　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４６４号
福岡県糟屋郡須恵町大字新原493番地
債務者　吉村　俊一
1　決定年月日時　平成30年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５０９号
福岡県糟屋郡志免町向ヶ丘２丁目25番11号エンブレス野中Ｂ101号、前住所福岡市博多区博多駅南１丁目４番10―513号
債務者　大崎　　崇
1　決定年月日時　平成30年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２９１号
住民票上の住所　福岡県宗像市稲元４丁目20番25―202号
債務者　安本　竜矢
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３９９号
福岡県大野城市白木原１―１―63テラスハウス白木原103、住民票上の住所福岡市南区井尻４丁目22番32―503号
債務者　福永　耕也
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　忠祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２４号
福岡市中央区六本松３丁目11番33―207号
債務者　大塚美由紀（旧姓國武）
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４３８号
福岡県大野城市川久保１丁目３番12号　ｓｅｒｅｎｏⅡ号館205号
債務者　正木　啓介
1　決定年月日時　平成30年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部